

関係者各位

静岡県企業局水道企画課長
静岡県企業局地域整備課長

土木工事標準積算基準書等の一部項目前倒し適用について(通知)

このことについて、令和 4 年度の積算基準書等の改定は10月を予定しており、改定までの間は令和 3 年度版を適用していますが、令和 4 年 3 月 28 日付け建経技第 510 号により交通基盤部技術調査課長より一部項目について前倒し適用することが通知されました。

企業局においても同様の取扱いとし、下記のとおり通知します。

記

1 適用期日

令和 4 年 4 月 1 日以降に積算するものから適用する。

2 改定資料

- (1) 令和 3 年度 土木工事標準積算基準書 改定資料 (第 1 回)
- (2) 令和 3 年度 設計業務等標準積算基準書 改定資料 (第 1 回)

3 改定内容

- (1) 令和 3 年度 土木工事標準積算基準書
 - ・一般管理費等率の改定
 - ・鋼材単価 (寸法エキストラ、副資材費等) の改定
 - ・土木工事標準単価及び市場単価の改定
- (2) 令和 3 年度 設計業務等標準積算基準書
 - ・モノレール運搬 (市場単価) の改定

担 当 水道企画課企画調査班 渡瀬
電話番号 054-221-2167